

ハートがたくさんの中づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「人権」と「権利」についてお伝えします。

人権。それは私たちの手で作っていくもの

前回に続き、「人権バスケット」という考え方を用いて、具体的にお伝えします。

**どんな権利が「人権バスケット」に入るのか？
（人権の基準ってなんだろう）**

人権が存在する目的。それは、

人権の尊厳を護ることです。では、尊厳とはなんでしょうか？これを定義するのは簡単ではありませんが、もし自分が尊厳を奪われた状態になつたときには、比較的簡単に実感できるでしょう。

たとえば、肌の色や人種などの理由で、他人にバカにされたり、店に入れなかつたりすること、自分の考え方を述べただけで、自由を奪われてしまうこと。悪いことをしていないのに、逮捕され、暴力をふるわれること。自分も一員である社会のはずなのに、そのあり方に発言することすら認められないこと。教育を受ける機会を奪われてきたために文字も読めず、人にだまされてしまうこと。こういう状況

になつたときに、私たちは、どうしようもない悔しさを感じることでしょう。

このように、誰でも感じる不必要な「苦しみ」「悔しさ」を繰り返さないようにするために、一つひとつのが権利が人権とされてきました。

ただ、あえて整理するならば、

「公正」「自己決定（自由）」「生存」というキーワードで権利が人権となる条件を考えることができます。

世界人権宣言の一条にも「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならない」とあります。これは、このような人権の基本について書いているのです。すべての人は「自由」であるということは、自分の決定を認められなくてはならないということです。自分た

ちが作る社会のあり方についてりが、人間が人間らしく生きるために条件を、特別な「権利」とし、その実現を法律・制度として保障する、という発想が人権を生み出していくのです。

第二次世界大戦では、数千万人が命を奪われました。家族を奪われた者、拷問された者、餓死した者、強姦された者、処刑された者、彼らの苦しみが、そして「このような悲劇が二度と起こらないように」という未来への願いが、世界人権宣言といふ、共通の基準を作り上げたのです。

このように、私たち一人ひとりが、人間が人間らしく生きるために条件を、特別な「権利」とし、その実現を法律・制度として保障する、という発想が人権を生み出していくのです。

（次回は、「世界人権宣言」についてお伝えします。）

村民みんなで「ハートがたくさんの中づくり」をつくりましょう。